知っていますか？ 建退共（建設業退職金共済制度）が変わります

2026年10月1日から 建退共の退職金の 予定運用利回りが 1.5%に 引き上げられます！

●対象となる方

退職金の請求事由が2026年10月1日以降に発生する方。

※2021年10月1日以降の掛金納付分についても1.5%の利回りが適用されます。

●受け取る退職金額の具体例（掛金日額320円の場合）

納付月数	掛金総額	退職金額
12月（1年）	80,640円	24,192円
60月（5年）	403,200円	415,296円
120月（10年）	806,400円	903,168円
240月（20年）	1,612,800円	1,978,032円
360月（30年）	2,419,200円	3,148,656円
480月（40年）	3,225,600円	4,449,648円

㈱1.この表は、日額320円から掛金納付を始めた人の場合で、証紙・ポイント252日分を1年と換算して計算した退職金の額です。
2.改定後の退職金額は、請求事由発生年月日が2026年10月1日以降となる方が対象となります。
3.掛金納付月数が12月以上24月未満の場合、退職金額は掛金納付額の3～5割程度の額となります。
4.遺族請求の場合、掛金納付月数が12月以上24月未満における退職金額は、掛金相当額となります。
5.今後の予定運用利回りの見直し等により、退職金額は変動します。

ケンタイキョウ

全国で約210万人が加入

建退共（建設業退職金共済制度）は建設従事者のための 退職金制度です

掛金の納付方式は証紙または電子ポイント

全建総連加盟組合なら加入・事務手続きも簡単

（任意組合・事務組合）

※建設キャリアアップシステム（CCUS）とも連携中

01 国の制度だから安全確実かつ簡単

退職金は国で定められた基準・計算で確実に支払われます。

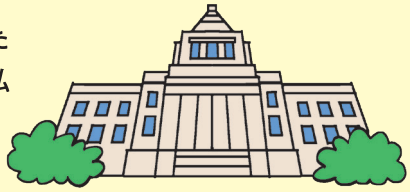

02 現場従事者なら職種を問わず一人親方も加入できます

建設現場で働く方なら、職種・給与形態（日給・月給）に関係なく加入できます。

※ただし、役員報酬を受けている方は加入できません。

03 一度加入すれば、退職金は通算して計算

加入すると共済手帳が加入者本人に交付されます。労働者・一人親方として建設現場に従事している期間は、掛金が納められていれば通算して計算されます。

04 国が掛金の一部を補助、公共工事では元請が掛金を負担

新規加入者（初回交付の手帳）には、国から50日分の掛金補助がされます。公共工事では元請が掛金を負担するので、下請業者・労働者・一人親方の掛金負担はありません。

05 退職金はどれぐらいもらえるの？

掛金日額は320円※1・運用利回りは1.5%※2です。

※1 掛け金日額も見直される場合があります。

※2 2026年10月から適用。運用利回りは数年毎に見直しがされます。

! 建退共掛金も見積書に明示して必要な費用を請求しましょう

建設業法の改正により、建退共掛金は見積書に内訳を明示すべき経費として位置づけられました。標準見積書に建退共掛金を明示し、公共・民間工事を問わず、必要な掛金を確保しましょう。

加入方法は裏面へ！

＼自分はどちらか確認してみよう！／

建退共の加入から退職金を受け取るまで

雇用労働者のみなさん

雇用事業主に建退共共済手帳の発行（事業所としての加入）を求める

※全建総連加盟組合では事業所の加入・事務手続きを代行する「事務組合」の資格を有している組合もありますので、不明な場合は組合に相談してください。

本人（労働者）の氏名が記載された共済手帳が発行される

雇用事業主が就労日に応じて掛金を納める（民間・公共工事問わず全ての現場が対象）
労働者の掛金負担はありません

※公共工事では元請が掛金（証紙・電子ポイント）を負担。
※雇用事業所が変わっても建設現場に従事している間は通算して掛金を納める事ができます。

建設現場に従事しなくなったら、退職金を請求し受け取る

※独立して事業主となった場合なども、退職金の請求が必要です。
※退職金を請求するには、12月（21日分を1ヶ月換算）以上の掛金納付月数が必要です。

一人親方のみなさん

全建総連加盟組合（建退共任意組合）に建退共加入を申し込む

任意組合から本人（一人親方）の氏名が記載された共済手帳が発行される

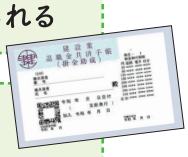

任意組合へ就労日に応じた掛金を納める

※一人親方の掛金は本人負担です。※公共工事では元請が掛金（証紙・電子ポイント）を負担。
※事業所に雇用されて就労した場合は、雇用先の事業所が掛金を負担。

建設現場に従事しなくなったら、退職金を請求し受け取る

※従業員を雇用する事業主となった場合なども、退職金の請求が必要です。
※退職金を請求するには、12月（21日分を1ヶ月換算）以上の掛金納付月数が必要です。

＼建退共加入で現場従事者の福利厚生の向上、安心な生涯設計の実現を！／

若年者の建設現場への入職確保・定着に建退共（退職金）制度を活用していきましょう。

お問い合わせは加入に関する

全建総連の加盟組合、または建退共本部へ

全国建設労働組合総連合（全建総連）
東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL03-3200-6221 http://www.zenkensoren.org

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部（建退共） TEL03-6731-2841

テキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキス

2026年9月